

「機器レンタル規約」新旧対照表

改定前 (2018年9月10日付)	改定後 (2019年8月1日付)												
<p>第1章 総則 第2条 (定義) (13)「地デジチューナー」とは、地デジチューナープラスで提供する「地デジチューナープラス用地デジチューナー」と地デジチューナー(R)で提供する「地デジチューナー(R)用地デジチューナー」のことをいいます。</p>	<p>第1章 総則 第2条 (定義) (13)「地デジチューナー」とは、地デジチューナー(R)を利用する際に必要な地上デジタル放送視聴用チューナーのことをいいます。</p>												
<p>(14)「Wi-Fi 地デジパック」とは、24ヵ月間の継続利用を条件にWi-Fi マルチパックと地デジチューナー(R)地デジチューナープラスをパック料金で提供するサービスのことをいいます。</p>	<p>(14)「Wi-Fi 地デジパック」とは、24ヵ月間の継続利用を条件にWi-Fi マルチパックと地デジチューナー(R)をパック料金で提供するサービスのことをいいます。</p>												
<p>第7章 地デジチューナープラスおよび地デジチューナー(R)に関する個別規定 本個別規定(第22条から第26条まで)は、当社に対して地デジチューナーの申し込みを行う会員に対して適用されるものとします。地デジチューナーをレンタルするサービスとしては地デジチューナープラスおよび地デジチューナー(R)があり、これらは重複して申し込めないものとします。地デジチューナーを利用するには、当社より提供する専用のアプリケーション(以下「指定アプリ」といいます。)を利用する必要があります。</p>	<p>第7章 地デジチューナー(R)に関する個別規定 本個別規定(第22条から第26条まで)は、当社に対して地デジチューナーの申し込みを行う会員に対して適用されるものとします。地デジチューナーを利用するには、当社より提供する専用のアプリケーション(以下「指定アプリ」といいます。)を利用する必要があります。</p>												
<p>第8章 Wi-Fi 地デジパックに関する個別規定 第27条 (契約の成立) Wi-Fi 地デジパックの契約は、当社が申し込みを承諾した日をもって成立するものとします。</p>	<p>第8章 Wi-Fi 地デジパックに関する個別規定 第27条 (契約の成立) Wi-Fi 地デジパックの契約は、当社が申し込みを承諾した日をもって成立するものとします。なお、Wi-Fi 地デジパックの申し込みの受付は、2016年10月3日をもって終了しました。</p>												
<p>第28条 (パック料金の適用) Wi-Fi 地デジパックのパック料金の適用開始日は、以下に定める通りとします。</p> <table border="1" data-bbox="102 1765 798 1995"> <thead> <tr> <th data-bbox="102 1765 571 1861">Wi-Fi 地デジパックの申込タイミング</th> <th data-bbox="577 1765 798 1861">パック料金の適用開始日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="102 1865 571 1962">当社インターネットサービスの契約成立前に申し込む場合</td> <td data-bbox="577 1865 798 1962">BB サービス規約に準じる</td> </tr> <tr> <td data-bbox="102 1966 571 1995">当社インターネット</td> <td data-bbox="577 1966 798 1995">Wi-Fi 地デジパ</td> </tr> </tbody> </table>	Wi-Fi 地デジパックの申込タイミング	パック料金の適用開始日	当社インターネットサービスの契約成立前に申し込む場合	BB サービス規約に準じる	当社インターネット	Wi-Fi 地デジパ	<p>第28条 (パック料金の適用) Wi-Fi 地デジパックのパック料金の適用開始日は、以下に定める通りとします。</p> <table border="1" data-bbox="847 1765 1543 1995"> <thead> <tr> <th data-bbox="847 1765 1316 1861">Wi-Fi 地デジパックの申込タイミング</th> <th data-bbox="1323 1765 1543 1861">パック料金の適用開始日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="847 1865 1316 1962">当社インターネットサービスの契約成立前に申し込む場合</td> <td data-bbox="1323 1865 1543 1962">BB サービス規約に準じる</td> </tr> <tr> <td data-bbox="847 1966 1316 1995">当社インターネット</td> <td data-bbox="1323 1966 1543 1995">Wi-Fi 地デジパ</td> </tr> </tbody> </table>	Wi-Fi 地デジパックの申込タイミング	パック料金の適用開始日	当社インターネットサービスの契約成立前に申し込む場合	BB サービス規約に準じる	当社インターネット	Wi-Fi 地デジパ
Wi-Fi 地デジパックの申込タイミング	パック料金の適用開始日												
当社インターネットサービスの契約成立前に申し込む場合	BB サービス規約に準じる												
当社インターネット	Wi-Fi 地デジパ												
Wi-Fi 地デジパックの申込タイミング	パック料金の適用開始日												
当社インターネットサービスの契約成立前に申し込む場合	BB サービス規約に準じる												
当社インターネット	Wi-Fi 地デジパ												

トサービスの契約成立後に申し込む場合	ナープラス用地デジチューナーの申し込みと同時に申し込む場合	ックの申し込みを行った日の翌日を1日目として7日目が属する月の翌月1日	トサービスの契約成立後に申し込む場合	ナーの申し込みと同時に申し込む場合	ックの申し込みを行った日の翌日を1日目として7日目が属する月の翌月1日
	地デジチューナープラス用地デジチューナーのレンタル契約成立後で課金開始日前に申し込む場合	地デジチューナープラス用地デジチューナーの課金開始日		地デジチューナーのレンタル契約成立後で課金開始日前に申し込む場合	地デジチューナーの課金開始日
	地デジチューナープラス用地デジチューナーの課金開始日後に申し込む場合	Wi-Fi 地デジパックの申し込みを行った日が属する月の翌月1日		地デジチューナーの課金開始日後に申し込む場合	Wi-Fi 地デジパックの申し込みを行った日が属する月の翌月1日

第30条（契約の解約、解除）  
 会員は、Wi-Fi 地デジパックの契約を解約しようとする場合、当社所定の方法により当社に通知するものとし、その通知が当社に到達した月の末日をもって契約が終了します。なお、会員が Wi-Fi マルチパックまたは地デジチューナープラスの継続利用を希望しない場合、上記サービスの契約も同時に終了するものとします。

第30条（契約の解約、解除）  
 会員は、Wi-Fi 地デジパックの契約を解約しようとする場合、当社所定の方法により当社に通知するものとし、その通知が当社に到達した月の末日をもって契約が終了します。なお、会員が Wi-Fi マルチパックまたは地デジチューナー(R)の継続利用を希望しない場合、上記サービスの契約も同時に終了するものとします。

別記

1.（当社が提供する各接続機器）

項番	各接続機器	各接続機器の説明等	インターネット
6	地デジチューナープラス用地デジチューナー	地デジチューナープラス、Wi-Fi 地デジパックを利用する際に必要な地上デジタル放送視聴用	Yahoo! BB ADSL/ Yahoo! BB 光 with フレッツ /Yahoo! BB 光 フレッツ コース

別記

1.（当社が提供する各接続機器）

項番	各接続機器	各接続機器の説明等	インターネット
6	削除		
7	地デジチューナー	地デジチューナー (R) を利用する際に必要な地上デジタル放送視	Yahoo! BB 光 with フレッツ /Yahoo! BB 光 フレッツ コース

		USB チューナー	/SoftBank 光 s			聴用チューナー	/SoftBank 光 /SoftBank Air
7	地デジ(R)用 地デジチューナー	地デジチューナー (R) を利用する際に必要な地上デジタル放送視聴用チューナー	Yahoo! BB 光 with フレッツ/Yahoo! BB 光 フレッツコース /SoftBank 光 /SoftBank Air				

2. (オプションサービス申し込みに伴い提供される各接続機器)

項番	オプションサービス	各接続機器
3	地デジチューナープラス	光 BB ユニット 無線 LAN カード 地デジチューナープラス 用地デジチューナー
4	Wi-Fi 地デジパック	光 BB ユニット 無線 LAN カード 地デジチューナープラス 用地デジチューナー
5	地デジチューナー (R)	光 BB ユニット 無線 LAN カード 地デジチューナー (R) 用地デジチューナー ※SoftBank Air の場合、光 BB ユニット、無線 LAN カードは不要です。

2. (オプションサービス申し込みに伴い提供される各接続機器)

項番	オプションサービス	各接続機器
3	削除	
4	Wi-Fi 地デジパック	光 BB ユニット 無線 LAN カード 地デジチューナー (R)
5	地デジチューナー (R)	光 BB ユニット 無線 LAN カード 地デジチューナー (R) ※ SoftBank Air の場合、光 BB ユニット、無線 LAN カードは不要です。

3. (各接続機器の契約終了に伴い、解除となるオプションサービス)

項番	各接続機器	オプションサービス
1	光 BB ユニット	Wi-Fi マルチパック 地デジチューナープラス Wi-Fi 地デジパック

3. (各接続機器の契約終了に伴い、解除となるオプションサービス)

項番	各接続機器	オプションサービス
1	光 BB ユニット	Wi-Fi マルチパック Wi-Fi 地デジパック 地デジチューナー (R)

		地デジチューナー (R) BB フォン ホワイト光電話 光電話機能 ひかり電話機能			BB フォン ホワイト光電話 光電話機能 ひかり電話機能
2	無線 LAN カード	無線 LAN パック Wi-Fi マルチパック 地デジチューナープラス Wi-Fi 地デジパック 地デジチューナー (R)	2	無線 LAN カード	無線 LAN パック Wi-Fi マルチパック Wi-Fi 地デジパック 地デジチューナー (R)
3	地デジチューナー プラス用地デジ チューナー	地デジチューナープラス Wi-Fi 地デジパック	3	削除	
4	地デジチューナー (R) 用地デジ チューナー	地デジチューナー (R)	4	地デジチューナー	地デジチューナー (R)
4. (継続となる機器レンタル契約)			(継続となる機器レンタル契約)		
項 番	オプションサービ ス	各接続機器	項 番	オプションサービ ス	各接続機器
1	地デジチューナー プラス	光 BB ユニット 無線 LAN カード	1	削除	

「オプションパック規約」新旧対照表

改定前 (2016年7月7日付)				改定後 (2019年8月1日付)			
<p>第2条 (本サービスの構成)</p> <p>1. 当社は、本規約に基づき、次の各項番に定めるパッケージ対象オプションサービスをパッケージ化して提供します。パッケージ提供価格については別途定めるものとします。</p>				<p>第2条 (本サービスの構成)</p> <p>1. 当社は、本規約に基づき、次の各項番に定めるパッケージ対象オプションサービスをパッケージ化して提供します。パッケージ提供価格については別途定めるものとします。</p>			
項番	パッケージ名称	パッケージ対象オプションサービス	提供可能サービス	項番	パッケージ名称	パッケージ対象オプションサービス	提供可能サービス
1	バリューパック	光BBユニットレンタル	Yahoo! BB 光 with フレッツ	1	バリューパック	光BBユニットレンタル	Yahoo! BB 光 with フレッツ
		Wi-Fi マルチパック	Yahoo! BB 光 フレッツコース			Wi-Fi マルチパック	Yahoo! BB 光 フレッツコース
		地デジチューナープラスまたは地デジチューナー (R)	SoftBank 光			地デジチューナー (R)	SoftBank 光
		BB セキュリティ for Smart Device powered by McAfee®				BB セキュリティ for Smart Device powered by McAfee®	
		BB セキュリティ Internet SagiWall™ (Android 版)				BB セキュリティ Internet SagiWall™ (Android 版)	
		とく放題 (B)				とく放題 (B)	
		ソフトバンク Wi-Fi スポット				ソフトバンク Wi-Fi スポット	
<p>3. 第1項に定める項番1のパッケージ対象オプションサービスのうち、地デジチューナープラスまたは地デジチューナー (R) のいずれを提供するかは、会員が利用するサービスに応じて当社が任意に選択、決定するものとします。</p>				<p>3. 削除</p>			